

## 公示

次のとおり企画提案競技（企画コンペ方式）の募集を行います。

令和7年4月7日

収支等命令者

佐賀県地域交流部国際副課長 川本 綾子

### 1 委託業務の内容

「令和7年度公務員人事交流研修事業に係る韓国語講座」業務委託仕様書のとおり

### 2 参加資格要件

企画コンペに参加できる者は、次の要件の全てを満たす者とする。

なお、資格確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 過去、同種の業務を受託した実績を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者（破産等により入札参加資格の無い者、契約の不履行や入札等で不正行為を行った者など）でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 公募開始の日の6か月前から契約の日までの間、金融機関等において手形又は小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (5) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次の各号のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと。
  - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与え

- る目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

### 3 募集方法

#### (1) 県ホームページによる募集

サイト内に企画コンペを実施する旨の公示を掲載する。

### 4 実施方法

#### (1) 企画コンペ実施方法

参加者は、企画書、実績書等の資料を、期限までに、郵送等により所定の場所あて提出し、これをもって参加の意思を示したものとする。

審査員は、提出された資料により、別表1「評価基準」に基づき審査を行う。審査の結果、36点以上で最も高い評価を受けた者を委託業者とする。

なお、必要に応じて、参加者へのヒアリングを実施する場合がある。

#### (2) 提出を求める資料

- |                    |    |
|--------------------|----|
| ①企画書（様式第1号）        | 1部 |
| ②参加者資格確認申請書（様式第2号） | 1部 |
| ③実績書（様式第3号）        | 1部 |
| ④見積書（任意様式）         | 1部 |

※見積価格は審査における評価項目の一つであるため、企画内容と経費の関係がわかる内訳を記載すること。

- ⑤使用教材の一部写し（任意様式） 1部

(3) 当該企画コンペ参加に係る経費は、参加者の負担とする。

(4) 審査要領は別に定める。

### 5 参加申込および参加資格の確認

(1) 提出物 4(2)に定める②の書類

(2) 提出期限 令和7年4月17日（金）16時まで（必着）

(3) 提出場所 佐賀県地域交流部多文化共生さが推進課 企画・交流担当  
（佐賀市城内一丁目1番59号 新館7階）

(4) 提出方法 郵送又は持参（郵送の場合でも提出期限必着）

(5) 確認結果 令和7年4月28日（月）までに通知する。

## 6 企画書等の提出について

- (1) 提出物 4 (2) に定める①③④⑤の書類一式
- (2) 提出期限 令和7年4月30日(水) 17時15分まで(必着)
- (3) 提出場所 佐賀県地域交流部多文化共生さが推進課 企画・交流担当  
(佐賀市城内一丁目1番59号 新館7階)
- (4) 提出方法 郵送又は持参(郵送の場合でも提出期限必着)

## 7 審査会について

- (1) 日時 令和7年5月1日(木)(予定)
- (2) 場所 佐賀県地域交流部多文化共生さが推進課 企画・交流担当  
(佐賀市城内一丁目1番59号佐賀県庁新館7階)
- (3) 審査項目
  - ① 教授法／カリキュラムの内容
  - ② テキストの内容
  - ③ 時間
  - ④ 講師の過去の実績
  - ⑤ 授業料
  - ⑥ その他、特に評価すべき事項
- (4) 審査方法 提出された書面により審査を行う

## 8 企画コンペ実施スケジュール

- (1) 県ホームページでの公募開始 令和7年 4月7日(月)
- (2) 参加資格確認申請書の提出期限 令和7年 4月18日(金)
- (3) 企画書等の提出期限 令和7年 4月30日(水)
- (4) 審査会・契約先決定 令和7年 5月1日(木)(予定)
- (5) 委託業者決定、契約 令和7年 5月7日(水)(予定)

## 9 その他留意点

- (1) 提出物は返却しません。
- (2) 企画に際しては、委託先として採用されないことがある点に十分留意し、関係者とトラブルの無いようにしてください。
- (3) 公正な審査を妨害する恐れのあるあらゆる行為を禁止します。
- (4) 企画審査で最高位の評価を受けた者が、参加要件を満たしていない場合は、契約締結ができませんので、ご留意ください。(この場合、次順位の方と契約を締

結します。)

(5) 企画コンペについての問い合わせは、電話・ファックス・メールで受け付けます。質問応答の内容は、必要に応じて参加者全員にお知らせします。

10 問い合わせ先

佐賀県地域交流部多文化共生さが推進課 平川

TEL 0952-25-7328

FAX 0952-25-7084

E-mail [tabunkasagasuishin@pref.saga.lg.jp](mailto:tabunkasagasuishin@pref.saga.lg.jp)